

## 9. 管理運営・財務

### 中期目標

#### 「管理運営」

- (1) 本学の理念・目的を達成し教育研究等を円滑に遂行するため、所要の規程等の整備を図り、適切に運用する。
- (2) 教育研究等の円滑な遂行を図るため、管理運営組織の整備・充実を図る。
- (3) 学外有識者をもって構成員とするスクリー委員会からのご提言等に基づき、教育研究及び管理運営の改善・充実に努める。
- (4) 実践的な教育研究活動を支援するため、事務組織の機能強化に努める。
- (5) 大学経営の高度化・複雑化に対応するため、事務職員の職能開発（SD）に努める。

#### 「財務」

- (1) 本学の理念・目的を達成し教育研究等を円滑に遂行するため、安定的な財務基盤の確立を図る。
- (2) 学内外への説明責任を果たすため、財務内容の明確化・透明化を図る。

### 中期計画

#### 「管理運営」

- 【27】 本学の理念・目的を達成し教育研究等を円滑に遂行するため、所要の規程等の整備を図り、適切に運用する。
- ・教育研究等の進展に対応して、所要の規程等の見直しを行い、整備を図る。

### 取り組み状況及び課題等

本学の理念・目的を達成し教育研究等を円滑に推進するため、平成 26 年度においては大学経営会議（大学経営に関する重要な事項を審議する本学の最高意思決定機関であり、理事長、理事及び評議員の中から理事長が指名する者 7 名、教授会構成員のうち学長及び副学長を含め理事長が指名する者 10 名計 18 名をもって構成。概ね年 5 回開催）の審議・承認を経て、規程等の制定及び一部改正を行っております。規程等の主な整備状況は次のとおりです。今後も教育研究等の進展に対応して所要の規定等の見直しを行い整備を図ってまいります。

規程等の名称	概要	施行年月日
東京医療保健大学ヒトに関する研究倫理委員会規程の制定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全学的な委員会である「東京医療保健大学ヒトに関する研究倫理委員会」を新たに設置することとし、「東京医療保健大学ヒトに関する研究倫理委員会規程」を制定すること。</li> <li>・これに伴い、「東京医療保健大学医療保健学部ヒトに関する研究倫理委員会規程」及び「東京医療保健大学東が丘看護学部研究倫理・安全委員会規程」については廃止すること。</li> </ul>	26. 4. 1
「東が丘看護学部」の名称を「東が丘・立川看護学部」に変更することに伴う関係規程等の改正等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 26 年 4 月 1 日から「東が丘看護学部」の名称を「東が丘・立川看護学部」に変更することに伴い、東京医療保健大学の規程・規則等及び条文中に表記している学部名の改正を行うこと。</li> </ul>	26. 4. 1
「東京医療保健大学学則」等関係規程等の一部改正及び「東京医療保健大学人事委員会規程」の制定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「東京医療保健大学の教員人事の取り扱いについて」に基づき、「東京医療保健大学学則」等関係規程等の一部改正及び「東京医療保健大学人事委員会規程」を制定すること。</li> </ul>	26. 4. 1

規程等の名称	概 要	施行年月日
入学者受け入れの方針等の一部改正	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 27 年度入学試験からは、新指導要領に対応した入学試験を行うことになることから、医療保健学部看護学科及び医療栄養学科の入学者受け入れの方針に明記している「高校で履修しておくことが望ましい教科・科目」の表記に関する修正を行い、入学者受け入れの方針等の改正を行うこと。</li> <li>また、東が丘・立川看護学部の「入学者受け入れの方針」についても修正を行うこと。</li> </ul>	26. 5. 14 26. 7. 16
東京医療保健大学事務局規程の一部改正	<ul style="list-style-type: none"> <li>教務部の所掌事項に「(11) 学生の学修時間・教育の成果等に関する情報の収集・分析に関すること」を加えること。</li> </ul>	26. 5. 14
大学情報マネジメント室（IR推進室）規程の制定	<ul style="list-style-type: none"> <li>東京医療保健大学の活動状況を把握し、その分析及び評価を通じて教育研究及びこれを支える経営の改善に資するため、教育・研究・財務・施設、人事等に関する情報（以下「大学情報」という。）の総合的な分析・共有等を図るため、大学情報マネジメント室（IR推進室）を置くこととし、「大学情報マネジメント室（IR推進室）規程」を制定すること。</li> </ul>	26. 7. 16
社会連携・協力に関する基本方針の一部改正	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会連携・協力に関する基本方針に新たに次の条項を加えること。 「6、本学は、医療・健康・保健面において地域を指向した教育研究活動を推進するとともに、地域の課題解決に資する様々な人材や情報・技術が集まる地域コミュニティの中核的存在としての機能強化を図る等、医療系の大学として社会の活性化に資する役割を担うこととする。」</li> </ul>	26. 7. 16
学則及び東が丘・立川看護学部履修規程の一部改正	<ul style="list-style-type: none"> <li>東が丘・立川看護学部においても、医療保健学部と同様に平成26年度入学生からfGPA制度による成績評価を試行的に行うことから学則等の改正を行うこと。</li> </ul>	26. 10. 15
学則の一部改正	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療保健学部看護学科・医療栄養学科・医療情報学科の1年次における共通科目である「いのち・人間の教育」の共通科目の中の1年次選択科目である「医療と人間」については、平成26年度は従前どおり2単位(15コマ)で授業を行うこととし、平成27年度入学生から1単位(8コマ)で授業を行うこととするため、学則別表に定める授業科目の単位数の改正を行うこと。</li> <li>医療保健学部看護学科の教育課程変更に伴い授業科目名等の改正を行うこと。</li> <li>東が丘・立川看護学部看護学科の教育課程変更に伴い授業科目名等の改正を行うこと。</li> </ul>	27. 4. 1

規程等の名称	概要	施行年月日
大学院学則の一部改正	・ 大学院医療保健学研究科医療保健学専攻の博士課程(平成 21 年 4 月 1 日設置、入学定員 4 名)及び修士課程(平成 19 年 4 月 1 日設置、入学定員 25 名)に、定員を増加せずに、それぞれ博士課程看護学領域(若干名)及び修士課程看護実践開発学領域(若干名)を平成 27 年度に設置することから大学院学則の一部改正を行うこと。	27. 4. 1
学則、大学院学則、東が丘・立川看護学部教授会規程の一部改正 医療保健学部各学科教授会規程の制定等	・ 学校教育法等の一部改正に伴い、学長のリーダーシップの確立等、大学ガバナンス改革を推進するため学則等の見直しを行うこと。	27. 4. 1

## 中期計画

### 「管理運営」

【28】教育研究等の円滑な遂行を図るため、管理運営組織の整備・充実を図る。

- ・ 学長を補佐する体制(副学長、学長補佐)の充実を図る。
- ・ 医療保健学部及び東が丘・立川看護学部の両学部間における情報の共有を図るとともに、円滑な連携体制を整備する。

### 取り組み状況及び課題等

1) 学長を補佐する体制の充実について。

- ① 本学においては学長を補佐する体制として 8 名の副学長(医療保健学部看護学科担当、医療保健学部医療栄養学科担当、医療保健学部医療情報学科担当、東が丘総括担当、立川キャンパス担当、看護学研究科担当、東が丘・看護学部看護学科担当、国際交流センター担当)を置き、また 3 名の学長補佐(FD 担当、研究協力等推進担当、入試担当)を置いております。
- ② 平成 26 年度には「学校教育法及び国立大学法人法の一部を改正する法律」が公布(26. 6. 27)、施行されることに伴い(27. 4. 1)、文部科学省からの通知に基づき、大学運営における学長のリーダーシップの確立等、大学ガバナンス改革を推進するため、学校教育法に基づき学則に定める副学長の職務に関する規定の改正を行うとともに教授会に関する規定の改正等を行っております。  
また、学生の入学・休学等の許可は学長が行うことを明記するため学則の改正を行う等、所要の規程の整備を行っております。

2) 医療保健学部及び東が丘・立川看護学部の両学部間における情報の共有について。

- ① 医療保健学部学科長会議(学長・副学長・各学科長・大学経営会議室長・事務局長等をもって構成)に東が丘・立川看護学部等事務部長が陪席しており、必要に応じて副学長・看護学研究科長及び副学長・東が丘・立川看護学部長に出席していただくこととしております。
- ② 本学の最高意思決定機関であり大学経営に関する重要な事項に係る審議を行う大学経営会議には両学部の学部長、医療保健学研究科長、看護学研究科長が大学経営会議委員として参画しております。
- ③ 医療保健学部看護学科及び東が丘・立川看護学部看護学科におけるそれぞれの教育目的・教育目標に基づく特色を活かしつつ両学科の円滑な連携協力により看護教育の一層の充実を図るため、平成 26 年度には教学上の課題等について意見交換等を行う懇談会(両学科の看護学科長及び教授若干名

をもって組織)を新たに設置し開催いたしました。

懇談会においては、教育内容・方法、学生の受け入れ、履修指導、学生支援、FD 活動等について幅広く意見交換を行っており、今後、両学科の連携協力を推進し看護教育の発展・充実を図ることといたしております(中期計画【6】参照)。

- ④東が丘・立川看護学部が平成 25 年度末をもって完成年度を終了し同学部の教員組織の充実が図られたこと等から、平成 26 年度から全学的な見地から教員人事の選考を行うこととし、新たに学長を委員長とする全学委員会である人事委員会を設置いたしました。東が丘・立川看護学部長、看護学研究科長も人事委員会委員であり教員人事に関する情報を共有し意思疎通を図っております(中期計画【8】参照)。

#### 中期計画

##### 「管理運営」

【29】学外有識者をもって構成員とするスクリュウ委員会からのご提言等に基づき、教育研究及び管理運営の改善・充実に努める。

#### 取り組み状況及び課題等

- 1) 本学では、開学当初から教育研究の質の向上を図るとともに内部質保証を図る観点から本学の教育研究関連課題(教育研究組織・教育研究活動・学生支援・社会貢献及び社会連携に関する活動等)を社会的側面から検討願ひ外部からの提言・評価をいただくため有識者等をもって構成する「スクリュウ委員会」を設置しておりますが(スクリュウは「船のスクリュウ(推進機)」「改修(改善)のネジ」の意)、平成 25 年度から新たな学外有識者に委員をお願いしております(構成員 学外有識者 5 名、理事長・学長・大学経営会議室長・事務局長)。また平成 25 年度から新たに「大学院諮問委員会」を設置して大学院に係る教育研究活動等に関して提言・評価等をいただいております(構成員 学外有識者 7 名、理事長・医療保健学研究科長・大学経営会議室長・事務局長等)。
- 2) 外部評価の一環として平成 25 年度点検・評価報告書に記述した本学の教育研究活動等の取り組み状況及び課題等について、平成 26 年 4 月以降、スクリュウ委員会の 5 名の学外有識者にお目通しいただきましたが、ご意見等についての大学の回答・対応等を整理しており大学として真摯に取り組み、教育研究及び管理運営の改善・充実に努めることといたしております(資料 6 「平成 25 年度東京医療保健大学点検・評価報告書における教育研究活動等の取り組み状況及び課題等に関するスクリュウ委員会委員からのご意見について」)(中期計画【2】参照)。

#### 中期計画

##### 「管理運営」

【30】実践的な教育研究活動を支援するため、事務組織の機能強化に努める。

- ・実践的な教育研究活動を支援するため、事務組織の見直しを図る。
- ・事務局各部等に係る情報の共有及び連携を図るため、部長会を定期的に開催し管理運営の円滑な実施を図る。

#### 取り組み状況及び課題等

- 1) 本学においては事務組織は、大学経営会議室に事務局を置き、法人本部機能と大学事務局を兼務する組織としております。事務組織は開学以降、事務局に、企画部、教務部、総務人事部、経理財務部、

学生支援センター、入試広報部、図書館事務室及び大学院事務室をもって構成し、研究協力等の課題に組織的かつ積極的に取り組むために、平成 21 年 6 月から、新たに、研究協力等推進部を設置しました。また、平成 22 年 4 月には、東が丘看護学部及び大学院看護学研究科の設置に伴い、事務局に東が丘看護学部等事務部(平成 26 年度から東が丘・立川看護学部等事務部に変更)を設置しており、大学業務を支援する事務組織の万全を期しております(資料 45 「大学基礎データ(表 31)事務組織(2014 年 5 月 1 日現在)」)。

2) また、平成 26 年度には東が丘・立川看護学部の入学定員を 100 名から 200 名に増加するとともに看護学科に臨床看護学コース及び災害看護学コースを設置いたしました。

災害看護学コースについては、今後、東京都立川市にある独立行政法人国立病院機構災害医療センターとの連携協力により立川キャンパスにおいて実習等の授業展開を行っていくことから、立川キャンパスに所要の事務職員を配置して東が丘・立川看護学部の教育研究活動を支援してまいります。

3) 本学は五反田、世田谷、国立病院機構(目黒区東が丘)の 3 キャンパスに分かれており、各キャンパス間においては学内 LAN と学内専用情報システム・デスクネットを活用して全教職員のスケジュール管理、各種会議通知、各種資料の作成・送付・保存、学生に対する情報伝達を行うなど事務の効率化及び能率化に努めておりますが、事務局各部等の意思疎通を図り円滑な大学運営を図るため、原則として月 1 回以上、各部長等をメンバーとする部長会を開催し、大学経営会議・理事会・評議員会の審議事項・報告事項及び事務局各部等における懸案事項等について連絡調整及び意見交換を行っております。事務局においては、全職員に「報告・連絡・相談」を念頭において仕事を進めるよう周知徹底を図っており、今後も円滑な管理運営に努めてまいります。

#### 中期計画

##### 「管理運営」

【31】 大学経営の高度化・複雑化に対応するため、事務職員の職能開発(SD)に努める。

- ・ 事務職員の職能開発及び自己啓発に資するため、事務職員研修会を定期的に開催するとともに、実施内容の充実を図る。
- ・ 他機関等が開催する研修会・啓発セミナー等に事務職員を積極的に参加させる。
- ・ SDを推進するため組織的な実施体制の整備を図る。

#### 取り組み状況及び課題等

1) 事務職員については、大学の管理運営に携わるとともに、実践的な教育研究活動の支援を行う重要な役割を担っており、大学経営をめぐる課題が高度化・複雑化する中で、職員の職能開発(スタッフ・ディベロップメント(SD))を行うことが必要不可欠となっていることから、本学では、平成 18 年度から年 2 回(9 月及び 3 月の各 1 日)、全事務職員を一堂に集め、事務職員研修会を実施しております。この研修会では、高等教育を取り巻く状況、本学が取り組んでいる課題及び検討状況等について、理事長・副理事・各部長等及び本学教員等を講師に招いて説明を行うとともに、意見交換等を行っており、職員一人一人が本学の課題等を自らの課題等として捉え、業務に反映することとしていることから自己啓発の有意義な機会となっております。

平成 26 年度においては、平成 26 年 9 月 25 日(木)に実施した事務職員研修会には、外部からの講師として株式会社リクルートマーケティングパートナーズ進学事業本部営業統括部 大学募集企画 1 部 富田亜紀子様をお招きして「近年の入試同校と本学を取り巻く入試環境について」お話をいただきました。

2) また、職員の職能開発に資するため、私立大学連盟等外部機関が実施する研修会・セミナー等には職員を積極的に参加させております。平成 26 年度の主な参加状況は次のとおりです。

	主催団体等	研修会等名	年月日	参加職員
1	グレープシティ(株)	学校会計改訂研修会	26. 7. 11 26. 8. 27	経理財務部職員 3名
2	私立大学退職金財団	退職資金申請システム研修会	26. 8. 1	経理財務部職員 2名
3	日本学生支援機構	平成 26 年度日本学生支援機構 奨学金学校事務新任者研修会	26. 8. 4	学生支援センター職員 1名
4	日本学生支援機構	平成 26 年度障害学生支援 実務者教育研修会「基礎プログラ ム」	26. 8. 18 26. 8. 19	学生支援センター職員 1名
4	(株)学情	最新の就職状況について	26. 8. 29	学生支援センター職員 1名
5	東京都私学財団	学校会計講座(初級)	26. 9. 2 26. 9. 3 26. 9. 11 26. 9. 12	経理財務部職員 1名
6	日本学生支援機構	平成 26 年度インターンシッ プ等実務者研修会	26. 9. 9	学生支援センター職員 1名
7	大学 IR コンソーシアム	大学 IR コンソーシアム セミナー	26. 9. 10	教務部職員 1名
8	厚生労働省	第 1 回医道審議会保健師助産師 看護師分科会看護師特定行為・ 研修部会	26. 9. 10	東が丘・立川看護学部等事務部 職員 1名
9	朝日新聞社 (後援: 文部科学省)	高等教育シンポジウム 2014 学力像の転換と大学入試改革	26. 9. 20	教務部職員 1名
10	日本学生相談会	第 52 回全国学生相談研修会	26. 11. 30 ~ 26. 12. 2	学生支援センター職員 2名
11	国立国会図書館	平成 26 年度レファレンス研修	26. 12. 11 26. 12. 12	図書館職員 1名
12	図書館総合展運営委員会	第 16 回図書館総合展 ・大学図書館が行う自立的学習 支援・就活サポート ・学術情報流通の動向 2014	26. 11. 2 ~ 26. 11. 8	図書館職員 2名

3) 事務職員の職能開発に関しては、事務局に設置している部長会において事務職員研修会の実施等 SD の実施内容等について検討し企画・立案を行っておりますが、今後も SD の充実・推進に努めてまいります。

#### 中期計画

##### 「財務」

【32】 本学の理念・目的を達成し教育研究等を円滑に遂行するため、「東京医療保健大学の財政計画」) に基づき安定的な財務基盤の確立を図る。

- ・教育研究等を円滑に遂行するため、学部・研究科等の入学定員の充足により学納金収入等の安定的な確保を図る。
- ・科学研究費補助金・各種団体の研究助成金・受託研究費・奨学寄附金等外部資金の積極的な確保

を図り、財務における学納金依存体質の改善に努める。

- ・教育研究遂行上必要な経費は適切に措置するとともに、管理経費等については絶えず見直しを行って節減に努める。

#### 取り組み状況及び課題等

- 1) 本学は平成 23 年度に大学基準協会による大学評価を受審しましたが、その評価結果を踏まえて本学の理念・目的を達成し教育研究等を円滑に実施するため、平成 24 年度をスタートとする 5 年間(平成 28 年度まで)の中期目標・計画を策定いたしました。また、中期目標・計画においては安定的な財務基盤の確立を図るため「東京医療保健大学の財政計画」(平成 24 年度～平成 28 年度)を定めております(資料 46 「東京医療保健大学の財務に係る年度別比率の目標について(平成 24 年度～平成 28 年度)」)。
  - 2) 平成 26 年度においては、平成 25 年度決算の実績に基づいて平成 26 年度以降の収入・支出予定額の見直しを行うとともに平成 26 年度からの東が丘・立川看護学部の入学定員増に伴い収入・支出予定額の見直しを行い、財政計画の改正を行っております(資料 47 「東京医療保健大学の財務に係る年度別比率の目標について(平成 24 年度～平成 28 年度)」及び「東京医療保健大学中期目標・計画に定める財政計画(平成 24 年度～平成 28 年度)」の改定について)。
- ① 本学では、毎年度順調に入学定員を超えて入学者数を確保しており、平成 26 年度予算においても学納金収入等の安定的な確保を図っております。
  - ② 平成 26 年度予算額における帰属収入に占める学納金の割合は 76.3%となっており、平成 25 年度決算額における帰属収入に占める学納金の割合 73.9%に比べ上がっておりますが、東が丘・立川看護学部の入学定員増に伴い(100 名→200 名)、学納金収入が増加することによるものです。  
また、東が丘・立川看護学部が平成 25 年度末に完成年度を迎えたことにより平成 26 年度から同学部が国からの私立大学等経常費補助の対象となり補助金が新たに交付されることから、平成 26 年度予算額における帰属収入に占める補助金の割合も増加(13.0%→15.2%)しております。
  - ③ 本学の予算額に占める学納金の割合が高い状況であることから、引き続き科学研究費補助金・各種団体の研究助成金・受託研究費・奨学寄附金等外部資金の積極的な確保を図るよう努めてまいります。なお、教育研究遂行上必要な経費は適切に措置することとしておりますが、節電等により光熱経費の節減を図るとともに管理経費の見直しにより節減に努めてまいります。

#### 入学者数の推移

	24 年度		25 年度		26 年度	
	入学定員	入学者数	入学定員	入学者数	入学定員	入学者数
医療保健学部	280	311	280	304	280	317
東が丘・立川看護学部	100	109	100	103	200	231
助産学専攻科	15	19	15	21	15	21
医療保健学研究科	29	27	29	27	29	20
看護学研究科	30	30	30	31	32	36
計	454	496	454	486	556	625

平成 26 年度東京医療保健大学予算額

<帰属収入>

科目	百万円	割合%
学 納 金	2,967	76.3
手 数 料	97	2.5
寄 附 金	58	1.5
補 助 金	591	15.2
資産運用収入	8	0.2
事 業 収 入	138	3.5
雑 収 入	31	0.8
計	3,890	100.0

<消費支出>

科目	百万円	割合%
人 件 費	2,294	59.8
教育研究経費	1,090	28.4
管 理 経 費	405	10.6
借入金利息	33	0.9
資産処分差額	0	0
予 備 費	14	0.3
計	3,836	100.0
収支差額	54	

平成 25 年度東京医療保健大学決算額

<帰属収入>

科目	百万円	割合%
学 納 金	2,769	73.9
手 数 料	110	2.9
寄 附 金	169	4.5
補 助 金	486	13.0
資産運用収入	8	0.2
事 業 収 入	152	4.1
雑 収 入	54	1.4
計	3,748	100.0

<消費支出>

科目	百万円	割合%
人 件 費	2,117	58.5
教育研究経費	1,064	29.4
管 理 経 費	409	11.3
借入金利息	27	0.7
資産処分差額	5	0.1
予 備 費	0	0
計	3,622	100.0
収支差額	126	

3) 消費税引き上げに伴う本学の対応について。

①「社会保障の安定財源を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律」(消費税法改正法)の公布・施行に伴い、消費税の税率が平成 26 年 4 月 1 日から 8%に引き上げられました。

②本学では、消費税の引き上げに伴い支出増となる金額については多額となるが、当面、教職員の理解・協力を得て経費の節減等により措置することとし学納金には反映しないことといたしました(学費等の値上げは行わない)。

本学のこの対応については、社会への説明責任を果たすためホームページに次のとおり公表いたしました(26.1.22(水))。

NEW 本年 4 月から消費税が 5%から 8%に引き上げられますが、東京医療保健大学においては経費の節減等により対応することとし授業料等学費の値上げは行いません。なお、東京医療保健大学においては、教育研究の質の保証・向上を図るため、引き続き教育研究環境等の整備充実に努めてまいります。



- ③これに伴い、平成 26 年度においては、教育研究経費及び管理経費について 5%以上の節減により対応し、教員個人研究費の 5%節減、平成 24 年度管理経費のうち消耗品費・光熱水費・広告宣伝費・印刷製本費の 5%以上の節減、教育研究環境整備関係経費等の節減を行っております。

#### 中期計画

##### 「財務」

【33】学内外への説明責任を果たすため、財務内容の明確化・透明化を図る。

- ・財務比率の指標に基づき毎年度検証を行い、その結果等財務状況をウェブサイト等に公開する。
- ・財務実施状況については、監査法人による監査及び監事による監査を定期的実施し、その報告書を公表する。

#### 取り組み状況及び課題等

- 1) 本学においては、平成 24 年度から平成 28 年度までの 5 年間の「財務に係る年度別比率の目標について」を定めており、毎年度、決算に基づいて各年度の目標値との差異を検証するとともに根拠を示した上で最終年度である平成 28 年度までの目標値を改定することといたしております。
- 2) 平成 26 年度においては、平成 25 年度決算の実績に基づき人件費比率等 13 項目の目標値について検証を行ったところ各項目について目標値と実績に差異が生じていること、また、平成 26 年度から東が丘・立川看護学部の入学定員増を行った(100 名→200 名)ことに伴い、平成 26 年度以降の人件費比率等の目標値を改定いたしております(資料 47 「東京医療保健大学の財務に係る年度別比率の目標について(平成 24 年度～平成 28 年度)」及び「東京医療保健大学中期目標・計画に定める財政計画(平成 24 年度～平成 28 年度)」の改定について)。  
なお、平成 25 年度決算等財務状況については本学ホームページにおいて公開しております。
- 3) 平成 25 年度の財務実施状況については、平成 26 年 5 月に独立監査人(香村公認会計士事務所)による監査及び学校法人青葉学園の 2 名の監事による監査を実施しており、監査結果報告書については財務情報として本学ホームページにおいて公開しております。  
今後も学内外への説明責任を果たすため、財務内容の明確化・透明化を図ってまいります。

#### 根拠資料

- 資料 6 「平成 25 年度東京医療保健大学点検・評価報告書における教育研究活動等の取り組み状況及び課題等に関するスクリー委員会委員からのご意見について」
- 資料 45 「大学基礎データ(表 31)事務組織(2014 年 5 月 1 日現在)」
- 資料 46 「東京医療保健大学の財務に係る年度別比率の目標について(平成 24 年度～平成 28 年度)」
- 資料 47 「東京医療保健大学の財務に係る年度別比率の目標について(平成 24 年度～平成 28 年度)」及び「東京医療保健大学中期目標・計画に定める財政計画(平成 24 年度～平成 28 年度)」の改定について